

令和4年度 第3回丹波市中小企業・小規模企業振興協議会会議録（要旨）

開催日時： 令和4年11月29日（火曜日） 10：00～11：45

開催場所： 丹波市商工会館 2階 会議室

出席者委員： 丹波市商工会 会長 篠倉 庸良

（敬称略） 丹波市工業会 副会長 芦田 基

中兵庫信用金庫 本店営業部副部長 荻野 博久

丹波ひかみ農業協同組合 総務部企画課課長 福田 真人

柏原公共職業安定所 所長 熊野 研吾

丹波県民局 副局長兼県民交流室長 柳瀬 長明

丹波市産業経済部 部長 岡林 勝則

意見聴取者 商工会 副会長 岡林 利幸

（敬称略）

事務局： 丹波市産業経済部 商工振興課 課長 高見 英孝

丹波市産業経済部 商工振興課 企業誘致係長 山内 佐由美

丹波市産業経済部 商工振興課 商工振興係長 本庄 ななみ

商工会： 丹波市商工会 局長 後藤 和敏

丹波市商工会 参事 大木 玲子

1 開会あいさつ（商工振興課長）

2 会長あいさつ（篠倉会長）

皆さんおはようございます。

本日は丹波市中小企業・小規模企業振興協議会にお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

ようやくコロナが落ち着いてきたと思っておりました所、まだまだ予断を許さない状況になっていますけれども、商工業者の皆さんにおかれましても、長引くコロナの影響や昨今の急激な円安、原油高、原材料が高騰しており、かなり利益の圧迫に苦慮されていると聞いています。

商工会が実施するアンケートにおきまして、全業種を問わず問題は原材料高、売り上げの停滞ということで、非常に厳しい経営を強いられている会社が沢山あります。そのような時にこそ、行政や商工会の支援が必要であると感じます。

3 議 題

協議内容（要旨）

（1） 令和4年度の中小企業・小規模企業の支援策について

資料説明：山内、本庄

会長

何かご意見ご質問ありますか。

委員

IT 関連事業所等振興支援事業について、コワーキングスペースは市も県も重複でできるのか。

事務局

1/2 の補助で、市からも県からも 1/4 ずつ出します。

会長

兵庫県知事にお会いした時に、前向きに考えたいと仰っていましたので、ぜひご活用いただきたい。

委員

丹波市は近隣の市町村と比べると中小企業支援対策を本当に厚くしていただいております、感謝している。

設備投資支援事業補助金を実際使わせてもらっており、そのような補助金は近隣ではない事業なので、今後も続けていって欲しい。

実際、よく私の周りでも活用があるように聞いております。

それから、就職支援で、弊社も 1 人新入社員がおり、申請させていただいたが、実際、これは市外に出た人が帰ってきたときにというイメージですね。

そのような支援もあるし、以前から商工会会員のほとんどが一番問題となっているのが後継者問題で、そのような事業所を継いでくれるような方達、事業承継をするために帰ってきた者とか、そこで高校を卒業して、地元の自分の会社に就職してくれる者への支援をお願いしたい。

結局その会社がなくなれば雇用も生まれないので、今のこの就職支援の中では、2 親等以内はもらえないというのは考えてもらいたい。

事務局

ご意見いろいろありがとうございます。

限られた財源の中で運用していくことになるので設備投資の補助事業は継続していきたいとは思っているが、時節に応じてメリハリが必要かなと思っておりますので、制度の中身については、若干見直しはかけていくべきと考えています。

それから就職支援では、「ふるさと就職奨励金」は、市外ではなく市内在住を条件とし、市内事業所へ就職した場合が対象です。

市内に住んでいる高校生が、転出せずに地元就職してほしいということ、市外の方が市内に転入し就職する、若手の人材を確保することを目指しています。

その中で、経営者の第 2 親等以内の親族は除外としています。これは若手人材の労働力の確保という観点ではない、先ほど言われたような事業承継という意味合いなるので、少し目線が違うのかなと思っている。この部分への支援は、この後、令和 5 年度の支援策の方で説明をさせていただきます。

会長

この後、令和 5 年度支援策の説明がありますので、その時に見直しがあれば、ご意見いただければと思います。

続きまして、令和 5 年度の中小企業支援策について説明をしていただきます。

(2) 令和 5 年度の中小企業・小規模企業の支援策について

資料説明：山内、本庄

委員

設備投資支援事業補助金について、金額は拡充していないが内容が拡充されたと受けとめさせていただいたのですが、4 年度の件数が 111 件、3 年度が 214 件で半減してきているということか。

また、今後5年度の市内循環型枠はどれぐらい見込んでおられるのか。

事務局

まず、設備投資ですが、補助率を今年度に限って通常10%であったものを20%に上げました。これはコロナ禍から次の段階へ進んでいただくために、補助率を上げてさらに取り組みやすいようにさせていただきました。説明の中でも触れさせていただきましたが、4ナンバーの事業用の車両を今年度から除外しました。これは、より効果を生むための設備等に対して投資して欲しいという思いです。今年度補助率を上げましたが、件数としては、例年車両が多いため、その分が減っています。

なお、令和5年度の予算編成にあたっては、まず、通常の補助率10%に戻します。しかしながら他にも課題はありますので、先ほど申し上げた「事業承継枠」、それから「市内事業者間の取引」を活発に、域内経済を刺激するという事で、この二つに力点を置いて取り組みたいと考えております。また、積算にあたっては、何に何件とかという積算はありますが、当課としては、件数重視ではなく、できるだけ多くの市内事業者さんにご利用いただきたいと考えております。

また、事業承継に関して、「ふるさと就職奨励金」では帰ってきた個人の方への支給ですが、事業承継される第2親等以内の親族は対象外としています。このような個人への支給制度ではなく、事業をこれから頑張っていただくために、設備投資への支援を手厚くしたいと考えています。

会長

商工会のアンケート結果では、事業者の喫緊の課題は売り上げの低迷と、原材料高騰が非常に経営の圧迫を進めている。

事務局

売り上げの低迷に関する支援としては、やはり販売促進になると思っています。今年度からBizステーションを中心に、販売促進についての取り組みを手厚くしています。補助事業メニューには目新しいものは無いかもしれないが、そのような相談業務、内容を充実させることで、売り上げの更なる向上を目指したいと考えています。

会長

売上減少率に応じた給付金はなくなったのですね。

事務局

現在の状況として、社会全体の活動が制限されていけませんので、そのような給付金的な施策ではなく、やはり事業活動に取り組んでいただく中で支援する方向にシフトしております。

会長

Bizステーションのそのような運営には拡充されているということですか。

事務局

Bizステーションの予算額としては、ほぼ維持ということにはなりますが、この取り組みの中身を精査して、先ほど申し上げました販売促進や販路開拓等を手厚くしています。

委員

設備投資補助金の事業承継は、先ほど意見を述べさせていただいた事が形になっているし、市内循環型枠というの、新たに設けられたのは重要だと思う。

実際、去年実施したたんばコインで10%の還元がありましたよね。
あの事業は、消費者の動向を見ている、ポイントが返ってくる所で使おうという気持ちが反映さ

れて、おそらく地元の事業者はたんばコインの使用率が上がったと思う。あれは商品券ではできないから。たんばコインを使用するということのメリットにもなっていると思うし、市内の小規模店舗で使う動機づけには非常にいいことじゃないかなと。

それと県の施策で、東京 23 区から転入して就職したらという施策があるが、市町村によって独自の認定があるように見受けられた。その辺りもまた丹波市の方でも考えてもらえれば。ある程度、人材を東京周辺から引っ張って来たいというような企業にとっては非常に大きいのでは。認定制度のようなものを作成して県とリンクさせて外部から優秀な人材を丹波に持ってくるという PR をされたいかがかでしょう。

事務局

たんばコインの 10%還元の件ですが、これまでの紙の商品券だと小規模店では 20%ぐらいの使用率でした。

たんばコインを令和 2 年度に開始した時は、小規模店の使用率は 40%ぐらいで紙の商品券より若干高めとなりました。そこで、さらなる小規模店舗への誘導策として、令和 3 年度から小規模店舗の利用で 10%の還元を行い、結果 60%を超えている様な状況になり、かなりの消費が小規模店舗に回るようになっていきます。

次に、移住の県制度については、有効に活用していきたいと思います。このような課題に対しては商工業担当だけで取り組むのではなく、移住、定住それから人口課題を扱うようなセクションとも横連携が必要と考えています。「帰って来いよ」の施策においても、「ふるさと就職奨励金」は、商工振興課が担当していますが、若者の転入に対する「若者定住奨励金」や福祉分野の人材確保として「福祉人材確保支援補助金」という施策を三本の矢として取り組んでいるところです。

委員

10%還元も第 1 弾の時のように還元された部分にもポイントが付くというややこしいことが無くなってよかった。

事務局

それぞれ仕組みをバージョンアップしており、今後も様々な意見をお聞きしながら皆さんに喜んでいただけるよう取組んでいきたいと考えています。

会長

企業ガイドブックは無くなるということですか。

事務局

高校生自体が、コロナ禍以降、各自パソコンを持つようになりましたので、敢えて紙で発行するよりは、情報の量や鮮度の観点からも Web でやればとメリットが大きいと考えています。

さらに市外に出ている大学生や社会人の中途採用での活用も考えられるので、より効果的に使っていきたいと考えています。

会長

市のホームページから入るのですか。

事務局

検索性をあげるため、市の公式ホームページとは別にポータルサイトを設けての運営を検討しております。来年度にサイト構築し令和 6 年度に開設を目指したいと考えており、前回の本協議会の中でも、若干触れさせていただきましたが、掲載される企業さんにも掲載手数料をご負担いただくことも考えています。

委員

就職支援ポータルサイトで、マッチングみたいなものが多いので、結構面白いかなと思う。ある程度コントロールできるので、アクセス件数も把握できたりとか、色々踏み込んだことができるのではと思う。

事務局

山形県のある自治体の場合には、実際に OB や OG とオンラインで繋がる仕組みを持っておられるケースもあります。

会長

3 番の「仕事と家庭の両立支援」は就業規則に規定するのが必須ですか。

事務局

就業規則に特別休暇として規定していただくことを条件にしたいと考えております。

事務局

取組みに対しては、何かしらの確認が必要であること、また、就業規則に定めないと通常の有給休暇との境がなく振り替えるだけだと施策の効果がないので、実質的な多様な働き方を支援していきたいと考えている。

委員

丹波市の女性活躍推進協定みたいに協定を結んで、事業者に対しては、就業規則を一から作るのではなくて、協定を結んでいる事業者であれば使えるとかは考えられないでしょうか。

事務局

女性活躍推進設備投資補助金を受けるための協定自体は既に制度終了しているので、そのような簡素化の仕組みを準備するならば検討が必要になりますが、現段階では就業規則への規定を条件と考えています。

委員

現実問題、長期間産休で休まれたら仕事が回らないので人を雇用する。それでは戻ってくる場所がないっていうのが現実だと思う。

産休・育児休暇がきっちり取れる企業はまだ企業の中に余剰とは言わないけど、そのバックアップできる人がいる。

要は雇用も守りながら両立、これ、すごいハードルが高いので、高いだけに、そこにやっぱり支援をしてあげることが一番。回っている会社は別に補助なんて必要あるのかなと。

事務局

非常に難しいところではあると思います。制度創設時の想定としては、10 人以上の従業員さんを雇用されている事業所をイメージしています。

代替えの人材は、なかなかいないことは当然理解しております。まずは、こういう制度に取り組んでみて、経過をみていきたいと考えています。

会長

丹波市の 3000 事業所の中で 10 名以上の従業員の事業所は 2～3%。

委員

今は若い子が就職を考えるときに、休暇制度がどうなってるのか、すごく重要視している。その中で、この女性の観点から、それから仕事と家庭の両立の観点から、非常に良い施策だと思うのですが、男性の育児休業とかそういったところに対するお考えとか何かありますか。

事務局

現行の施策において、事業名は「女性活躍のための両立支援助成金」となっていますが、その中の事業に、「国の両立支援助成金」があり、これは男性が育休を取得された場合の支援も含まれています。「子の看護休暇取得」にも男性が入っております。

また、おっしゃっていただいた通り、仕事を選ぶときの条件として休暇制度を重視されるケースが増えています。現に「ユースエール」の認定を取られた事業所では、若手人材の新たな雇用に繋がった事例もありますので、おっしゃったような流れにあると感じています。

委員

先ほどおっしゃったように、ユースエール認定事業所っていうのは、結構応募者も増え、丹波市内いい会社がいっぱいあるんですけれども、親の意見っていうのが結構高校生にとって大きいのかなと思いますし、何となく3交替勤務があまり人気がなく、それもよく知らないままに、何となく3交代は敬遠するみたいになっているので、もっと知った上で、選考基準の上に乗せて欲しいなと思いますし、三交代だから、もちろん残業時間も少ないですし、ゴールデンウィークとかお盆とか年末年始の休みもきちんと取得できるので、幅広いところから高校生の方は選んで欲しい。特に親の意見というのはすごいなというのは、正直な感想です。

委員

11番の設備投資支援事業。
デジタル化といいますか、そういったところで、私どもの方でも事業用ソフトウェアの導入について考えており、具体的にどういったような事例があるのかを聞かしてもらえたらと思う。

事務局

D X化と言いましても、まずは基本的なところの取組みになろうかと思います。例えば従業員の勤怠管理システムみたいなものもこれに当たります。従来、紙台帳での管理や手作業で処理していた事務をデジタルの力を使って効率化をするという内容もあります。

また、大きな企業さんでも在庫管理システムを導入されました。これは、今まで紙なのアナログ的に管理されていた事務で、転記ミスなどがあったようですが、デジタルのシステムを導入することで、正確にできる。マンパワーも当然削減できる。かなり業務の効率化が図れるような点がデジタルの力であると思います。

なかなかD Xについては、我々も含め事業者さんもどのように取り組めばよいのかわからない状況にあると思っています。例えばBiz ステーションにおいては、現在、販売促進に力を入れていますが、さらにD Xの分野のアドバイザー的な支援を検討することも考えています。

委員

市がされてるからとか、商工会とか動いているだけではなく我々金融事業も取り組むべき。昔でしたら貯金してください、使ってくださいというのが仕事でしたけど、今はそれよりも、求めていらっしゃるの金融機関マッチングとか、ビジネスマッチング、そういうこともありますので、それも合わせて、提案ができればより周知ができるかなと思いますけど。

委員

全体を通じて、SDGs の視点からの支援はありますか。

事務局

現状の取組みがまさに SDGs の取組みに該当しますが、SDGs に直接的に取り込むように見える事業は特にありません。見せ方は商工分野だけに限らず、市役所全体の施策の見せ方がもっと必要なのかなと思っており、今後の検討であると思っています。

委員

間もなくパブリックコメントさせていただくんですけれども、「ひょうご経済・雇用戦略」を令和5年度から5ヵ年の計画で12月にパブリックコメントさせていただきますけど、県の産業労働部としても、SDGs をベースに置いた展開を進めようとしております。

事務局

参考にさせていただきたいと思います。

委員

人材開発支援助成金というのがあるんですけども、その中で「人への投資促進コース」というのが、今年度できたコースになります。

この中で「定額制訓練サブスク」という訓練をよく利用されてる事業所が多く、こちらの定額制訓練については、産業別にあまり大きな隔たりはなく、幅広い産業の方が利用されております。

サブスクの訓練は、いつでもどこでも所定労働の隙間時間に、自分の席からネットで最新の訓練ができるっていうコースになります。

サブスクリプション型の研修サービスで訓練を行った場合、例として、営業職研修受け放題講座、40名で受けた場合、かかった費用42万円のうちの45%を助成するという訓練があります。

令和5年度からはこの45%を60%にしようという動きもありますので、こういった訓練を利用させていただいて、従業員の教育に利用していただくようお願いしたい。

事務局

「丹波市観光・商工業振興ユニティプラン」について、令和5年度から9年度までの計画を策定しております。今日時点の計画ということになり、まだまだ計画の中身自体は動いていくことになります。商工業分野については、五つの柱で進んでいきますが、前回計画より大きな変更点はなく、今後も着実に事業を進めていきます。

特に、市だけではなかなか動きが取れないため、国の「デジタル田園都市国家構想」、丹波県民局の「シリ丹バレー構想」、それから、特に柏原地域の「まちの拠点創造事業」がありますが、このような動きを注視しながら、各方面と連携し事業を進めていくことになると思っています。

また、企業誘致では、歌道谷用地がいよいよ公募に向けて動き出します。まだまだ、この「ユニティプラン」自体は動くかもしれませんが、ご覧いただきご意見いただければありがたいと思います。

委員

(閉会あいさつ)

本日も、それぞれのお立場で、様々なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。商工会副会長からは、丹波市の中小企業支援策が非常に手厚いというようなお褒めの言葉、評価をいただいたところではございます。

事務局としては、そういったお言葉をいただくのは非常にありがたく、励みにもなるというところではございますが、一方で、会長も常々おっしゃっておりますように、丹波市は10人未満の事業者さんが大半であるというような所は我々もしっかりと意識をしながら、効果的な支援をして

いきたいというところを考えております。

また機会あるごとに、そういった支援策は令和5年度は今回ご意見いただきましたけども、まだまだ6年、7年ずっと続きます。

機会あるごとに皆さんのご意見を頂戴しながら、より良い丹波市の商工振興に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

会長

これをもちまして、閉会します。お疲れ様でした。

閉会